## 例 第4回 定

## 総務文教委員会 主な審査内容

## 正予算 平成29年度大竹市 (第4号) 般会計補

じていたようにも思われる。弥栄ダ 数値が少しでも上がれば、被害が生 ムの現在の放流規程について問う。 が、それぞれの観測所の最大水位の 量が洪水操作の範囲内に収まった Q 7月豪雨では、ダムへの流入雨

測所の避難判断水位(レベル3)を 秒300㎡を継続しながら、 毎秒2,600㎡までであれば、 0 ㎡となっている。ダムの流入量が A をとる。具体的に市では、警察・消 われるため、避難していただく方法 昇し、洪水危険値を超えていると思 を放流する規程となっている。その 超える危険性がある。 流すれば、 がある。しかし、毎秒600㎡を放 も毎秒600㎡を放流できると規程 ような場合はすでに下流の水位が上 水量が増加するため、流入量と同量 量が毎秒2,600mを超えると、貯 弥栄ダムの最大放流は毎秒30 小川津観測所・両国橋観 ダムへの流入 、最大で

避難を呼びかけることとなる。



豪雨により水位の上昇した小瀬川

ら栗谷方面へ向かう道路について通 通行止めに関して、 行止めとなっているが、復旧工事の 告はないか問う。 広原地区の県道40号栗谷河津原線の 工期と開通時期について問う。また、 市道大迫谷尻線は現在、 広島県からの報 谷和か

Q

今年度内の開通を目指している。 の詳細を確定し、事業着手すること けては、国の災害査定を受けて事業 となるため、 大迫谷尻線の谷和から栗谷に向 明確には示せないが、

防・市の広報車等で対象地域住民へ

が、若干前後する可能性もある。 終了時期は9月末の見込みではある 広島県がすでに復旧に着手しており、 県道総号栗谷河津原線については 終

る時期は、12月末の見込み。
※委員会終了後に工期が変更され、

んでいるのか問う。 思うが、残りはいつごろ改修を見込 修が必要であるブロック塀があると か所となっている。市内にはまだ改 Q ブロック塀改修工事の対象が21

算に含めていない。 改修できるブロック塀は今回補正予 年度予定している他の工事と絡めて 応できるもの、または、今年度・来 塀は他にもあるが、既存の予算で対 基準に合致していないブロック

●宮島競艇施行組合規約の変更に

めに、必要な変更を行うもの。 公営企業法の全部を適用するた 平成31年4月1日から、 地方

集中し、 めが利かなくなるのではないか問 Q 企業団となれば企業長に権限が 議会機能が損なわれ、 歯止

> となるため、議会機能が損なわれる 法の規定により議会の議決を必要と が企業長に、副管理者である大竹 織でいえば現在の水道事業・工業用 を適用した場合、財産取得などで、 長が副企業長となるが、 ものではない。 水道事業・公共下水事業と同じ関係 ては変わることはない。 しない部分はある。しかし、 現在の管理者である廿日市市 公営企業法 経営につい 市の組

※採決の結果、 すべての議案が 原案のとおり可決

本会議/

本会議での採決の結果 原案のとおり可決

について、進捗状況を問う。

算措置をした同ポンプ場の用地買収

## 生活環境委員会 主な審査内容

処分及び決算し 市公共下水道事業会計剰余金の 分及び決算」・「平成29年度大竹 道事業会計決算」・「平成29年度 大竹市水道事業会計剰余金の処 「平成29年度大竹市工業用水

協議状況について問う。 放流先となる小瀬川の関係機関との また、平成29年12月議会で補正予 新町雨水排水ポンプ場について、

務所等、 どのような方法、構造であれば認め を進めていきたい。 いないが、計画案ができ次第、 段階に至っておらず、太田川河川事 られるのか、具体的な計画案を示す 小瀬川への雨水の放流について、 関係機関との協議はできて 協議

続き、 補正予算措置の議決を得て交渉にあ できる状況には至っていない。引き たってきたが、現在のところ契約が また、用地買収については、昨年、 関係者との調整を行っていき

> ●大竹市税条例等の 一部改正に

法律の施行に伴い、所要の整備 を行うため、条例の一部を改正 しようとするもの。 地方税法等の一部を改正する

解説

除が一律10万円引き下げられるとの 税法との関連であるが、公的年金控 ことである。 Q 今回の条例改正を受けて、 所得

料段階が変わることがないか、影響 について問う。 公的年金収入がある方の介護保険

A 位置づけられる場合があると考えて ては、法改正により1つ上の段階に 段階より上の、本人課税の方につい に応じて11段階に分かれている。6 介護保険料は、本人の収入や所 本人及び世帯の市民税課税状況

用されるものである。 ただしこれは、平成33年度から適

期から第8期にかわるタイミングと 重なると思うが、 き下げは、介護保険事業計画が第7 Q 法改正による公的年金控除の引 介護保険料の負担

> 増加が見込まれる方について、 のか問う。 負担の軽減に向けた取り組みはある 国で

A

いきたいと考えている。 るかを考えながら、対応を検討して とになるので、保険料水準がどうな ことで全体の保険料を押し上げるこ 層の方であり、その負担を軽減する ただし、該当する方は所得の高い

になる。 検討の際に、国による対応がなけれ 報はない。第8期介護保険事業計画 ば、市としての対応を検討すること の初年度となるので、保険料改定の 現在のところ特に聞いている情

●工事施行協定の締結について (大竹駅構内青木踏切改良工事)

Q

現在、工事対象箇所は通学路と

問う。 ちは工事場所を通って通学すること なっている。工事期間中、子どもた A これから測量設計をしていくた になると思うが、安全対策について

等に留意し、通学に関する影響を最 め、詳細については今後、 いが、市としては通学時の安全対策 小限に抑えていきたいと考えている。 ことになる。具体的な話はしていな 協議する

その他の議案 3 件



※採決の結果、すべての議案が 原案のとおり可決



本会議での採決の結果 原案のとおり可決